

コロナ5類患者負担増

政府決定 医療機関支援も縮小

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを引き下げるのに伴い、政府対策本部（本部長・岸田文雄首相）は10日、実施日の5月相手は10日、実施日の5月機関への財政支援は大半を縮小する方針を決めました。患者の受診控えや治療の中止を招くことによる医療機関はコロナ対応がより困難になる事態が危惧されます。

新型コロナは現在、検査や陽性確定後の医療の患者負担を公費で賄っています。政府は新型コロナを準節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げ、公費負担を段階的に縮小します。5月以降も感染拡大が懸念されるなか、インフル並みの患者負担を求めます。

政府の試算では、認定された人は現在、外来で陽性確定前の初診料並びが2500円程度かかります。5月と6月は陽性確定後の医療費や検査代が加わり、インフルに近い最大4170円程度の負担となります。

「コロナ患者用の病床を用意できた医療機関に支給する「病床確保料」は半減します。（2回）」

受診控えの

一面のつづき

新型コロナの政府対策本部の決定では、入院費には5月8日以後も軽減措置を設けますが、月最大2万円だけです。

感染力は依然強く、高齢者らは重症化リスクが高いのが現状です。特に75歳以上で一定所得以上の人は昨年10月から、患者負担が1割から2割と引き上げられ、たばかりです。

既存の負担（高額療養費制度）はあります
が、住民税課税対象で年収370万円未満の「一般所得」の人は、患者負担が月最大4万円程度になります。高額なものが多いコロナ治療費は公費負担を続けます。いずれも9月末を期限とするため、それ以降はより高額な負担を強いられる可能性があります。

「手で受け取る」と答
えました。コロナ医療費の
負担額が受診控えを広げる
のは必ずです。

コロナ5類引き下げ 危険医療側対応も困難に

新型コロナ「5類」化に伴う患者負担や医療体制支援

	現在	⇒ 5月8日以降
検査	無料	⇒ 患者負担
外来	無料(陽性確定後の治療)	⇒ 患者負担
入院	無料	⇒ 患者負担
医療機関支援	病床確保料や 診療報酬特例措置	⇒ 大幅縮小

滋政財源割合と生産成

は、脊髄性インフルを診て
いる約6万4千の医療機関
(同4万2千)への拡大を
めざします。その一方、病
床確保料だけではなく、重症
・中等症患者に対応した際
の診療報酬の引き上げとい
った特例措置を軒並み大幅
縮小。発熱外来に対する上
乗せ措置は先だって廃止す
る見通しです。

では、政府は都道府県に「移行計画」を作成させ、入院は約8200の全病院（現在は約5千）で、外来

禍前から、政府による診療報酬抑制で人手不足や経営が厳しいため、今後も医療ひつ迫が起りかねません。